平成３０年１０月定例教育委員会会議録

１．開会及び閉会に関する事項

（１）日　時　平成３０年１０月９日（火曜日）

開　会　１２時５２分

閉　会　１４時００分

（２）場　所　直方第三中学校　図書室

２．出席者及び欠席委員の氏名

（１）出席者

教育長　田岡洋一

委　員　山内　健、　委　員　澁谷昌樹

委　員　清永智教、　委　員　中村敬子

３．会議に出席した者の氏名

（１）事務局

教　育　部　長　秋吉恭子

学校教育課長　川原国章、学校教育課管理主事　石松敏幸

こども育成課長　熊井康之、家庭支援係長　塩田礼子

文化・スポーツ推進課長　山部福美

（２）書　記

教育総務課長　安部静子

４．会議式次第

○教育長（田岡洋一）

皆さん、こんにちは。ちょっと予定より早いのですが、お揃いですので１０月の定例教育委員会を始めさせていただきます。

最初に教育長報告ということで、９月の行事予定表を見てただきたいのですが、９月の定例教育委員会は９月４日、その翌日の５日ですが保幼小中高連携推進協議会運営委員会に出席いたしました。これは１０月１２日に上頓野小学校で予定されております直方市保育園・幼稚園・小学校交流研究会、あと１１月３日に予定されております直方市子ども音楽祭、この２つの実施計画案について協議いたしました。

同じ日に小中一貫教育推進本部会ということで、１１月２９日の植木中校区での小中一貫教育研究発表会とその他の中学校区における小中一貫教育交流研究会の開催要綱等について協議いたしました。

次は９月６日ですが、第２回学力向上検証委員会ということで、今年度の全国学力学習状況調査テストの結果を学校ごとに分析し診断し、今後どのような取り組みを行うかについて協議いたしました。これは山内教育委員さんにも御参加いただきました。

同じ６日、そこには書いておりませんがさっきちょっと申し上げましたように、不登校対応についての学校訪問ということで中学校４校の学校訪問を行いました。

９月８日土曜日、福地小学校で公開ふれあい交流がございましたが、学習支援ボランティアとしておおよそ３０名ほどの地域の方々が参加されていました。

９月１１日、直方特別支援学校授業公開ということで、これもまた後ほど直方特別支援学校を学校訪問するわけですが、ちょうどこの日に授業公開が行われましたので、主に幼稚部と小学部の授業を見学させていただきました。次の市教委訪問では、中学部と高等部の見学を予定しています。

９月議会も始まりまして、次は１９日、定例教育長会議ですが、これは９月議会の一般質問の一日目に当たっていましたので、管理主事に代理出席してもらいました。

同じ１９日に中小企業振興条例講演会、これは「直方市中小企業振興条例の推進と地域づくり」というテーマでの勉強会ですが、これに夜参加しました。中村教育委員にも御参加していただいております。

９月２０日、秋季県民体育大会結団式ということで、陸上・バレー・バスケットなど６競技に直方からは１１９名が参加するということでした。

９月２９日、「大人としゃべり場」ということで、直方一中で中学生の相手をする大人の方も２００名以上参加したということで、大変盛り上がりました。清永教育委員も御参加でした。

次は１０月になりまして、１日の定例校長会議、これはもう学力向上について全国学テや県の学テの調査結果を管理職を初め、現場の教員がどれだけ

認識し、危機感を持っているか、これが一番の課題であり、校長は自分の学校の結果だけではなく、直方市全体の実態を教員にしっかり自覚させるよう指導いたしました。

１０月２日の小学校３校の運動会ということで、９月３０日の運動会が台風で流れましたため、１０月２日になっていました運動会。これはもう暑くも寒くもなく絶好の天気に恵まれて、どこも大変盛況でした。山内委員にも御参加いただきありがとうございました。

次は１０月３日、社会見学ということで中泉小学校の３年生、９人しかいませんでしたが、石炭記念館・汽車倶楽部の見学に部長とともに参加いたしました。

１０月５日が大和青藍高校戴帽式ということで、大和青藍高校看護科の２年生４２名の戴帽式でお祝いの言葉を述べました。

１０月９日、きょうが第三中学校の市教委訪問、そして現在定例の教育委員会ということになっています。

裏をごらんください。

今後の予定になりますが、１１日、１２日別府で開催されます九州都市教育長協議会定期総会並びに研究大会。

１３日の土曜日には、筑豊高校創立１１０周年記念式典に参加を予定しています。

２２日、定例教育長会、そして教科書採択に関する調査研究協議会が同じ日に同じく事務所で行われます。

２４日が市教委の学校訪問、東小学校と一中の予定になっております。

２８日の日曜日には、直方市ハートフル奨学金の審議会ということで、あと月末の３０、３１日が長崎県壱岐市への県外視察の予定になっています。

詳しくはまた後で説明があると思いますので、教育長報告は以上にさせていただきます。

御質問等ございませんか。

○澁谷委員

１８日は学校訪問はないのですか。

○清永委員

上頓野と西小の訪問です。

○教育長（田岡洋一）

すみません、抜けていますね。１８日に市教委の学校訪問で上頓野小学校

と西小学校ということで。
ほかにございませんか。
それでは、議案の審議に移らせていただきます。
たくさんございますが、議案の第１４号から１７号まで同様の内容になりますので、一括して説明を受けて御審議いただきたいと思います。
では、お願いします。

○文化・スポーツ推進課長（山部福美）
議案第１４号から１７号までを一括提案させていただきます。座って説明させていただきます。
先月の定例教育委員会で文化施設条例の改正について承認いただきまして、９月議会において議決をいただいたところでございます。条例の改正の趣旨は２点ありまして、１点目が市が管理運営を行うという原則を踏まえつつ、必要な場合に施設の管理を指定管理者に行わせることができるとしたこと。また、２点目が指定管理者が徴収する利用料金と定めていたものを市の歳入とする使用料と改正し、利用料金制を採用する場合は使用料を利用料金として読みかえるとしたものでございます。その条例の改正に伴い、今回規則の改正を行うものです。
議案第１４号　直方市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則についてから、議案第１７号　直方歳時館条例施行規則の一部を改正する規則についてまでの４件を一括提案させていただきます。
規則の改正の内容について御説明いたしますが、図書館条例施行規則の改正は文言の整理が主なものとなっております。ほかの美術館、ユメニティのおがた、歳時館条例施行規則の４つの条例はほぼ同様の構成となっておりますので、議案第１６号の説明をもって議案第１４号、１５号、１７号の説明は省略させていただきたいと思います。
資料３をよろしくお願いします。それでは、議案第１６号、ユメニティのおがた条例施行規則の一部を改正する規則について、ユメニティのおがた条例施行規則の一部を改正する規則について、別紙のとおり提案する。
平成３０年１０月９日、直方市教育委員会、教育長、田岡洋一。
提案理由、直方市教育委員会事務委任規則第２条第１項第２号の規定により提案するものである。
次のページが規則の全文になっております。改正分となっております。
３ページをめくっていただきますと、Ａ４横で新旧対照表をつけております。こちらをごらんください。
左側が新で右側が旧でございます。新旧対照表は改正した部分に下線が記

してございます。主な改正内容について御説明いたします。

第２条以下、第６条までの見出し及び条文中、「指定管理者」を「教育委員会」で、「利用者」を「使用者」へ、「ユメニティのおがた利用許可書」を「ユメニティのおがた利用（変更）許可書」へ改正し、その他の文言の修正いたしております。

第７条、次のページです。７条の見出し及び条文中、「利用料金」を「使用料」へ、「指定管理者」を「市長」へ。

第８条の見出し及び条文中、「利用料金の還付」を「使用料返還」の基準へ、「利用料金」を「使用料」へ、「還付」を「返還」へと変更し、次のページの第９条から第１３条までの見出し及び条文中、「利用者」を「使用者」へ改正しております。

もう１ページめくっていただいて、最後のページの裏側になりますが、第１４条の見出し中、「教育委員会」を「指定管理者」と改め、条文の第１７条第１項の規定により指定管理者に管理を行わせる場合にあっては、第２条から第６条までの規定中「教育委員会」とあるのは「指定管理者」と、様式第１号から様式第４号までの規定中「直方市教育委員会教育長」とあるのは「指定管理者」と、様式第４号の規定中「市」とあるのは「市及び指定管理者」と読みかえるものとしております。

第１５条は新設の条文で利用料金について規定しております。条例第２０条第１項の規定により、利用料金を指定管理者の収入として収受させる場合にあっては、第７条、第８条及び様式第１号から様式第４号までの規定中、「市長」とあるのは「指定管理者」と、「使用料」とあるのは「利用料金」と読みかえるものとしております。

別表第１及び別表第２中、「利用料金」を「使用料」へと改めております。

なお、附則といたしまして、この規則は平成３０年１１月１日から施行するといたしております。

以上、議案１６号について御説明申し上げました。よろしくお願いいたします。

○教育長（田岡洋一）

資料を今配られましたので、またゆっくり目を通していただいていいのですが、とりあえずは１６号に関してということで、御質問等あればお願いいたします。

最初に説明がありましたように、条例は指定管理者を前提にしていたと、それをもう直営と指定管理者とする場合の２通りに分けたということですね。あとは使用料と利用料金の関係ですね。それに基づいて文言の整理したとい

うことですね。

○文化・スポーツ推進課長（山部福美）
　はい、そうです。

○教育長（田岡洋一）
　特にございませんか。

○澁谷委員
　はい、ないです。

○教育長（田岡洋一）
　どういたしましょう。１４、１５もまた説明されます。もう一括してということで。１７号も一緒ということですか。

○文化・スポーツ推進課長（山部福美）
　はい。

○教育長（田岡洋一）
　この４つをまとめて、賛否を伺えばいいわけですね。
　もう採決してよろしいですか。
　原案どおり御賛同いただける方は、挙手をお願いいたします。

（挙手）

○教育長（田岡洋一）
　はい、ありがとうございました。議案第１４号、１５号、１６号、１７号は可決されました。
　次は、議案１８号と１９号ということで、お願いいたします。

○文化・スポーツ推進課長（山部福美）
　座って説明させていただきます。議案第１８号、直方歳時館展示作品出品登録要領を廃止する告示についてと、議案第１９号、直方歳時館作品展示規則の制定についてを一括提案させていただきます。
　資料の５と６になります。
　今回、歳時館の一部展示スペースを設けて今まで展示しておりましたが、

このたび蔵の整理をしました。土蔵の白壁と空調・照明機器も取りつけて、その中で展示できるように改築いたしました。それを受けまして、展示出品に関する規則等を定めてきちんと整理していこうということで、このたび規則の制定に至りました。

それでは、資料５から提案させていただきます。

歳時館における作品展示の運用につきましては、次のページになります。要領で規定しておりましたが、直方市歳時館条例施行規則の運用で行っておりました。今般、歳時館の貸しスペースについて、有料部分は同条例施行規則で、無料の展示部分は直方歳時館作品展示規則で整理することといたしました。これに伴いまして、直方歳時館展示作品出品登録要領を廃止するものでございます。

なお、附則といたしまして、この告示は平成３０年１１月１日から施行するといたしております。

資料６になります。

議案第１９号、直方歳時館作品展示規則の制定について、直方歳時館作品展示規則の制定について、別紙のとおり提案する。

平成３０年１０月９日、直方市教育委員会、教育長、田岡洋一。

提案理由、直方市教育委員会事務委任規則第２条第１項第２号の規定により提案するものである。

次のページに新たに制定いたしました規則を載せております。直方歳時館作品展示規則は、直方歳時館の一部を展示スペースとして活用するため、作品展示に係る事業の運用について必要な事項を定めるものでございます。

規則の内容について御説明いたします。

規則をごらんください。

第１条は趣旨について、作品展示事業の運用についての必要な事項を定めるものとし、第２条は申請について、申請書を教育委員会に申請すると規定しております。

第３条では、展示場所を直方歳時館の土蔵とする。

第４条では許可について、教育委員会は年間スケジュール等を勘案して許可するとし、第５条では展示の制限を、（次のページをお願いいたします。）

第６条では作品の管理について規定しております。

第７条では出品者が施設等を破損等した場合の損害賠償について規定しております。

第８条では指定管理者による管理について規定し、施設の管理を指定管理者に行わせる場合にあっては、第２条から第６条までの規定中「教育委員会」とあるのは「指定管理者」と、「市」とあるのは「市及び指定管理者」

と読みかえるとしております。
第９条では適用関係について、作品展示事業に関しては、歳時館施行規則を適用せず、この規則を適用するとしております。
なお、附則といたしまして、この規則は、平成３０年１１月１日から施行するといたしております。
以上、議案第１９号について御説明申し上げました。よろしくお願いいたします。

○教育長（田岡洋一）
これは今まで歳時館の一部で作品展示していましたが、これから原則、蔵だけでやると、その変更に伴うものですね。

○文化・スポーツ推進課長（山部福美）
はい、そうなります。要領で今までしていたものを規則を制定いたしまして、きちんと有料部分と無料部分の棲み分けをしようということでしております。

○教育長（田岡洋一）
要領は廃止して、新しく規則をつくったということですね。

○文化・スポーツ推進課長（山部福美）
はい、そうです。

○教育長（田岡洋一）
いかがでしょうか。
採決してもよろしいですか。
１８号、１９号につきまして、原案どおり御賛同いただける方は挙手をお願いいたします。

（挙手）

○教育長（田岡洋一）
はい、ありがとうございました。議案第１８号、１９号は可決されました。
続いて、議案第２０号、お願いします。

○文化・スポーツ推進課長（山部福美）

資料７をお願いいたします。

議案第２０号、直方市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、直方市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、別紙のとおり提案する。

平成３０年１０月９日、直方市教育委員会、教育長、田岡洋一。

提案理由、直方市教育委員会事務委任規則第２条第１項第１０号の規定により提案するものである。

次のページをお開きください。

今年度、スポーツ推進計画の策定に当たりまして、直方市スポーツ推進審議会を設置いたします。このスポーツ推進審議会委員は直方市スポーツ推進審議会条例に規定されておりまして、スポーツ推進に関します重要事項について調査、審議を行っていただきます。条例により委員の定数をスポーツに関する学識経験者６名、関係行政機関の職員を１名とし、任期は諮問の事務が終了したときまでとなっておりまして、教育委員会が委嘱するとしております。

今回、名簿にございます７名の方を委嘱したいと考えております。任期は平成３０年１１月１日から平成３１年３月３１日までとしております。

以上、議案第２０号について御説明いたしました。よろしくお願いいたします。

○教育長（田岡洋一）

直方市がスポーツ推進計画というのをまだつくっていなくて、今年度中につくらなくてはいけないので、そのために意見を聞く場合の委員方を計画策定までの間委嘱したいということですね。

○中村委員

それで計画書の策定のためということですか。

○文化・スポーツ推進課長（山部福美）

はい、その都度に招集をかけて審議していただくようになりますので。

○中村委員

はい、わかりました。

○教育長（田岡洋一）

それでは議案第２０号について、原案とおり御賛成いただける方は挙手をお願いいたします。

（挙手）

○教育長（田岡洋一）

はい、ありがとうございました。議案第２０号は可決されました。

次は、議案第２１号になります。お願いします。

○こども育成課長（熊井康之）

それでは、議案第２１号、直方市小学校就学前子どものための教育・保育の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、説明させていただきます。

資料が当日になって申しわけございませんが、資料８を御参照ください。

それでは、座って説明をさせていただきます。

議案第２１号、直方市小学校就学前子どものための教育・保育の実施に関する条例施行規則でございますけれども、これは保育園・認定こども園等における保育料及びその保育料の減免等について規定している規則でございます。

今回の改正の趣旨としましては、里親に養育されている児童が保育園等を利用する際の保育料について定めるためのものでございます。

現在、日本ではさまざま理由で親と一緒に暮らせない子どもたちが約４万５，０００人いると言われております。そのうち約３万９，０００人が乳児院や児童養護施設での集団生活をしております。そのうち家庭での生活を通じて養育を行う里親制度において、約６，０００人が養育されている状況でございます。直方市でも里親で養育されている方が１名いらっしゃいます。その方が保育所を利用することになったための改正でございます。

この里親に養育にされている児童が幼稚園、認定こども園等を利用した場合の保育料の取り扱いについて規定がなかったこと、また幼稚園を利用する場合については非課税世帯と保育料を同じ取り扱いにすること、及び保育園を利用する場合につきましては、生活保護世帯と保育料同様の取り扱いにすること、というような通知があったことから、今回規則の改正をお願いするものでございます。

それではこの規則に関します新旧対照表をお開きください。

左が新で右が旧でございます。

まず第２条、定義の第５項として、「この規則において『里親』とは、児童福祉法第６条の４に規定する里親で現に児童を養育しているものをいう。」、を追加いたします。

また、第３条、教育標準時間認定、これは幼稚園の利用でございますけれども、それを受けた子どもの保育料、第１号中の表、階層区分の第２階層の中欄、市民税非課税世帯（所得割非課税世帯含む。）に里親を追加しております。

まだ同条第４項の表、階層区分中欄、市民税非課税世帯（所得割非課税世帯含む。）に里親を同様に追加しているところです。

続きまして、第４条、保育所を利用します保育認定を受けた子どもについての保育料、第１号中の表、階層区分中欄、第１階層の生活保護世帯に里親を追加しております。

附則におきまして、この規則は公布の日から施行し、平成３０年１０月１日から適用するとしております。

以上、議案第２１号について説明いたしました。よろしくお願いいたします。

○教育長（田岡洋一）

今まで里親というのが入っていなかったので、追加したということですか。

○こども育成課長（熊井康之）

はい。

○教育長（田岡洋一）

質問ございませんでしょうか。

では、この議案第２１号につきまして、原案どおり御賛同いただける方は挙手をお願いいたします。

（挙手）

○教育長（田岡洋一）

はい、ありがとうございました。議案第２１号は可決されました。

次は、報告事項に入ります。

まず、平成３０年９月市議会定例会の一般質問について、部長お願いします。

○教育部長（秋吉恭子）

それでは資料９をごらんください。

９月の議会で一般質問ですけれども、合計で１０項目ありました。

まず４番目、貞村議員について、３点ございました。「小中一貫校の計画変更について」ということは、前の６月議会で矢野議員が同じような質問をされました。通学区域審議会から答申を受けて、その後教育委員会としてどういうふうにやったかということを、同じような質問をなぞっておられました。貞村議員は学校の再編には基本的には反対でいらっしゃいます。小さい学校もきちんと残すべきではないかというスタンスをお持ちでございました。６月議会で教育長も答弁しましたけれども、コミュニティースクールも合わせて、今後どういうあり方がいいのかを検討する必要があるというお答えをいたしております。

２点目、「小中学校の児童生徒の通学路安全安心実現のための『交通安全プログラム』の改善状況について」ということで、これは毎年、学校単位でＰＴＡの皆さんや学校の職員も合わせて、通学路の安全点検を行っていただいております。その報告を受けて、市の土木課でこれを取りまとめしまして、どういうふうに対応するかということを会議の中で決めております。例えば、学校から提出する資料についても、今回私どもも反省事項として学校ですごいばらつきがあったということです。穴ぼこを出してきているようなところもありましたし、０というところもあったのですね。土木課としてはそうやって上がってきた道路の改修に対して通学路であれば国の補助金が手厚いということもあって、こういう事業を利用しながら道路の整備を行っていくということもございますので、できることはやっぱり私たちもきちんといろいろしていかなければならないので、学校間の認識の差がないようにきちんと通知するということを申し上げております。

それから３点目の「教育委員会の各種委員会における協議内容と行政施策との関係について」、これは毎回質問されるのですけれども、主に文化・スポーツ推進課の公民館運営審議会、それから社会教育委員会は自らこの委員になっていらっしゃるのですけれども、そこで出された提案等がきちんと反映されているのかということでございました。これについては、課のほうできちんと対応して改善に結びつけた事例は幾つもございますので、それについてお答えしております。

それから６番の岡松議員です。「学習指導要領の改訂について」ということで、改訂されるとどういうことになるのかという御質問でございました。道徳教育、英語の授業も合わせてお尋ねになっておられました。

（裏をお願いします。）

８番、渡辺和幸議員は、「県教育委員会の『教職員の働き方改革取り組み指針』の概要と直方市教育委員会の対応について」ということで、私どもも６月にきちんと指針をつくりまして学校には通知しております。時間外の把

握等も含めて、教職員の時間外を減らしたり、負荷を減らしたりする取り組みを進めているところでございますけれども、これについてお答えしております。

それから２点目、「幼児教育・保育無償化について」ということで、来年の１０月にもし消費税が１０％に引き上げされますと、そのときにそれを条件に幼児教育、保育の無償化ということが今言われています。そうなったときの市町村の対応、どういう事務が増えるか、それについての体制はどうなるのかということでございました。確かに事務は増えるということがございますので、そうなれば市民の方に迷惑をかけないように、こちらとしても職員体制をきちんととっていく必要があるとお答えしております。

それから９番の佐藤信勝議員の２番目、「塀、ブロック塀の調査について」ということです。佐藤議員は通学路のブロック塀を点検しなかったのかということでございました。実際通学路にあるブロック塀というのは、学校もそうですけれども私どもで調査ができるという範囲は超えているところもあります。実態としては福岡県が西方沖地震を受けて小学校はその地震の翌年から学校から５００メートル以内の通学路に対してブロック塀の調査を県が全市町村で行っております。１２５カ所の不備があったということなのですけれども、県は指導する権限がありますので指導はしているけれども、まだ危険なまま残っているブロック塀が県内に何十カ所ある、ただし直方市には該当はありませんという報告を受けております。ただ、実際小学校の通学路でもここちょっと危ないのではないかという、その後経年により危険になったブロック塀もあるかもしれませんので、そこら辺を調査しないのかということでしたけれども、なかなか調査しても私どもに権限はない。消極的ですけれども、通学路を変更するなどをしていくべきだろうと考えております。今回、１０月末までに中学校の５００メートル以内の通学路を県が調査しております。その報告も１０月末に終わった後で報告が上がってくるだろうと思います。それについてはまた、教育委員会の通知もあると思いますので、またお知らせすることもあろうかと思います。

それから１０番の田中議員、これは１点目、「不育症の周知や患者支援の推進について」ということで、不妊症というのはよく聞かれるのですけれども、妊娠はするのだけれども出産までに流産してしまうとか、死産してしまう、そういう体質をお持ちの妊婦さんがいらっしゃるのです。何回妊娠してもきちんとした出産に結びつかない、いわゆるそれを不育症ということなのですけれども、それについての支援ができないのかと言うのですけれども、福岡県内は上毛町が一人年間３０万円の支援をしているということなのですけれども、なかなかそこまでこちらとしても今はできないというお答えはい

たしております。

２点目、田中議員は、「学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保の推進について」ということで、前回行いました学校のブロック塀の状況について主に詳しくされました。どういう状況になっているのか、今後どうするのかということも含めてお尋ねになっておられました。通学路におけるブロック塀については、ブロック塀を壊す補助制度ができないのかという御質問でしたけれども、通学路だけじゃないので教育委員会としてはちょっとそれは無理なのですけれども、福岡、北九州とか大きな市町村は建築部門の部局がブロック塀を壊すときの補助金制度を持ってらっしゃるところもありますので、そのご紹介はしております。

最後、１３番の三根議員ですけれども、「教育施策について」ということで、全般をお聞きになったわけですけれども、１つは学力向上、これについてはいろいろなＩＴ関係の道具を使った教育施策とかいうことも含めて、将来そういうものも必要になるのではないかというお話が一つ、それから職員の働き方についても渡辺議員と同じような質問が一つ、それから今回もそうですが、学校施設は災害時の避難所になることが多いのですけれども、それについての考え方についてお尋ねがございました。私どもできるだけきちんとした整備を行っていきたいということも含めてお答えいたしております。

以上、１０項目ございました。以上でございます。

○教育長（田岡洋一）

御質問等ございませんか。

それでは、次にまいります。

ハートフル奨学金応募状況について、学校教育課長、お願いします。

○学校教育課長（川原国章）

直方市ハートフル奨学金応募状況というＡ４横のプリントになります。

前年度ハートフル奨学金応募状況は２２名でした。今年度は男子生徒６名、女子生徒８名の１４名。１０月２８日に審議会を行う予定にしております。

以上です。

○教育長（田岡洋一）

去年と比べてどうして３分の２ぐらいになったかというのは検討がつかないんですよね。原因がはっきりわかりませんね。

○澁谷委員

３０年度はこれは皆さん受けられた。

○清永委員
全部で５名。

○学校教育課長（川原国章）
はい、そうです。１学年５名です。

○教育部長（秋吉恭子）
（３学年で）１５名ですね。

○澁谷委員
少ない。

○教育長（田岡洋一）
一人月額２万円で年間２４万円だから、１５人ですから予算は全体で３６０万円ですね。
この件、よろしゅうございますか。

（はいという声あり）

○教育長（田岡洋一）
それでは、次は中学校の給食実施状況について、お願いします。

○教育総務課長（安部静子）
それでは、お手元カラー刷りの資料１０をお願いいたします。
中学校給食を始めましてちょうど１年経過いたしましたので、それをまとめた喫食状況でございます。
断トツは（グラフの色）緑の植木中学校です。この順番は、年間通じてほぼ変わりません。昨年９月のスタート時点が、全体喫食率４３．２８％でございます。ことしの７月が４６．７７％と、３．５ポイントほど上がっておりまして、９月が一旦落ち込んでいるのですが、多分これも推測でしかありませんけれども、８月に給食注文の申し込み〆切が到来したものですから、どうしても夏休み中でなかなか喚起できなかったのではないかということで想定しております。ほかに選択制を導入している市町村も１０年ぐらいかかって６０％まで持ってきているということでございますので、一足飛びにパ

ーセントを上げることはできない状況ですけれども、また改善工夫を重ねていきたいと思っております。
以上でございます。

○教育長（田岡洋一）
はい、どうぞ。

○中村委員
周知の仕方は、もうスマホとかでできるような形ですか。

○教育総務課長（安部静子）
はい、毎月１０日前後になりましたら（登録している生徒に）一斉配信の形で、注文していない方には、忘れてませんかというような案内を送信しています。

○中村委員
メール通知をされているということですね。ありがとうございます。

○清永委員
これから小学校の６年生の親とかにも多分お願いに行かれると思うのですが、給食係の方がパソコンでのやり方を説明をされたのですが、多分パソコンを持っておられない方のほうが多いと思います。その中で、パソコンではとやられてもはっきり言って意味がない。もっと言うなら最近パワーポイントみたいなのでスマホの画面を出して、こうやってここになります、次に押したらここになりますぐらいしないと、多分本当に本気で増やす気があるのだったら、まずスマホで、スマホも２種類ありますけれども、それを本当に視覚的に訴えてやらないと何度説明されても右から左にどんどん抜けていくような、聞いている方々がそういう感じを受けたのです。せっかく説明に見えているのに意味がないという感じがありますので、ぜひその辺の改善をお願いいたします。

○教育総務課長（安部静子）
ありがとうございます。

○澁谷委員
逆に植木中学校は喫食率は高い。

○教育総務課長（安部静子）
　先生方もほとんど皆さん給食です。

○澁谷委員
　生活保護者とか少ない地域、一番少なくてもいいかなと思ったら一番高いという。二中の保護者が結構言っているのは、先ほど言うような男子にとっては量が少ないという。

○教育長（田岡洋一）
　久しぶりにきょう食べていただいたので、それも含めて意見を言っていただければと思います。量が少ない。

○澁谷委員
　二中の部活をやっている父兄さんと結構話すのですけれど、やっぱり少ない。それとまずい。だから無償で食べられる方も量が少ないから弁当を持たせているわけ。それが父兄同士で連携して食べないという方向に持っていっている。部活で保護者同士で給食はやめようとか、二中が一番人数が多いのに上がらないという、下がってきているという。

○山内委員
　私もきょう食べさせてもらいましたけれども、食べといてこんなこと言うのはなんやけど、僕が中学生だったら、お母さんやっぱり弁当をつくってと言いたくなるような感じですよね。お母さんの弁当がいいというような気がする。量的にも余りにもあっさりし過ぎているというか、それで勉強してスポーツもしないといけないのにこれでは持たないよねという、７時とか８時とかね。金額の制約があるからそこが大きなネックになっているのでしょうけれども、やっぱりもう少しなんか内容を考えないと増えないのではないかなと。

○教育長（田岡洋一）
　きょうはおかずの量も少なかったですもんね。

○中村委員
　寂しい感じでしたね。

○澁谷委員
　ただ見た目もあるでしょうけれどね。女の子なんか特に。小学校のときに給食になれている子が食べだすと、どうしても小学校の給食に比べて。

○山内委員
　貧弱になった感じ。

○中村委員
　貧弱に見えますよね。結構モリモリとあるのが小学校のイメージであるので。

○山内委員
　川原課長とかこの前まで小学校の校長先生だったから、小学校給食から比べたらやっぱりそういう感じなの。何か（評価が）落ちる感じですか。

○学校教育課長（川原国章）
　正直、子どもたちはそうでしょうね。やっぱり温かい、また量もまあまあるものを経験して、弁当給食というのがこの数字があらわれるのも当然かなと思わんこともないです。

○教育長（田岡洋一）
　今、中身の議論をいただいて、中身の問題とさっき言ったようにスマホはみんなほとんど持ってますけれども、今はパソコン持っている方は逆に少ないですよね。そこら辺の周知の仕方ですね。

○学校教育課長（川原国章）
　昨年自分が現場で（小学校で）受けた説明会で、６年生には食べさせる必要はないのではないかと、先週担当のほうに伝えました。ちょうど寒い時期だから余り感想としてよくないのです。それよりも保護者に食べていただいて、それこそ今、清永委員が言われたようにパソコンを使ってこういうふうに操作するのですよという形で、その説明を加えたほうが、やはりそこができていない保護者がいるのです。そこが大変じゃないかという、こうやって操作してやるのですよと、そんな負担ではないのですよというような気持ちを持っていただくという、そういうところを目的に今度したらということを話したのです。

○澁谷委員
　あと用紙があるでしょう。

○教育部長（秋吉恭子）
　マークシートもあります。スマホをお持ちでない家庭の方もおられるということで、マークシートは学校に常設してますよね。

○教育長（田岡洋一）
　予約できる期間をもっと長期化しようという取組みについてはどうなっていますか。

○教育総務課長（安部静子）
　今プログラムの改修ということで、事業者と話しております。

○教育長（田岡洋一）
　３か月先、半年先ぐらいまでは一括して予約できるようにしたらいいのではないかなと。

○澁谷委員
　毎月毎月は負担ですね。

○教育総務課長（安部静子）
　いろいろ意見をいただく中で、兄弟がいらっしゃったらそれぞれのＩＤでもう一回立ち上げて、またその子で入らないといけないと、同じ操作を３人分しないといけないとか、そういうこともあるようです。

○澁谷委員
　確かに面倒くさい作業ですね。兄弟で。

○清永委員
　そうですよね。終わったと思ったらまた同じこと３回分。

○教育長（田岡洋一）
　何とか工夫して少しでも（喫食率を）上げていきたいと考えていますので、また御意見があればよろしくお願いいたします。
　次は報告事項の最後ですが、上頓野小学校及び植木中学校の次年度のクラ

ス編成と施設整備について、お願いします。

○教育総務課長（安部静子）

上頓野小学校、植木中学校はそれぞれ今、教室数がちょうどでございます。次年度の入学者数からいきますと教室が足らないということで、特別教室、いわゆる音楽室ですとか技術室ですとか、何かを普通教室に換えるか、建て増しといういずれかの方法しかないだろうということで、今、入学者数が報告されてきております。両方とも１クラスずつ足らないのですけれども、上頓野小学校においては特学もひょっとすれば増えるかもということで、２クラス分教室が少ないという状況が発生いたします。特に上頓野はプラスどこにするのかということもありますけれども、それが今から３年間を過ぎたら、また今度徐々に減ってくるので、そこのところレンタルとかプレハブとかいろんな対応の仕方があろうかと思いますけれども、レンタルで今５，０００万円という見積もりをいただいております。

○中村委員

５年間で。あの狭い土地のどこに置くのですか。

○教育総務課長（安部静子）

学童もあそこに建ちましたし、グラウンドにはみ出してということになると、また運動場のことも問題になるのですが、今度１２月議会補正予算のときに、そういったリースの予算を上げるかどうかということで、ちょっと今思案しているところなのですけれども。

○学校教育課長（川原国章）

上頓野小学校は平成３３年度まで学級数が増えるのはわかっているのです。区域外（弾力化）を除いて（３１年度）新１年生が３学級、（３２年度）３学級、（３３年度）３学級で今年度６年生が卒業するのは２クラスなのです。そして、新１年生がもう８２名で区域外を除いて３クラスなのです。それでもう１クラス足りないのです。今後平成３３年度までその数が増えるので、過去の３クラスになった時点で幾つかもう特別教室は崩しているのです。だからもう潰しようがないのです。あともう潰せるのは理科室ですが、理科室は潰せないです。あと家庭科室、そこも立派なオーブンが（調理台の）下についているので、だからもうどこかにプレハブ等でリースするしかないのかなと思っているですけどね。

○中村委員
　どこかがですね。狭すぎますよね。あそこは。

○学校教育課長（川原国章）
　もう建てるとしたら、これも建築法の関係でどうなるかわからないですけれども、駐車場しかないです。

○中村委員
　ですよね。駐車場ぐらいしかあとはないですよね。先生たちはどこにとめるのですか。

○学校教育課長（川原国章）
　いろんな課題が。

○中村委員
　だって運動会もあんな狭い中で。

○澁谷委員
　減っている学校があって。

○教育長（田岡洋一）
　ありますよね。

○教育部長（秋吉恭子）
　委員がおっしゃる減っているところもあるわけで、どうかならないかなというところはあるのですけれども、今、校区を扱うというのはかなりの時間もかかるだろうし、福地小学校に少し回せれば一番バランス的にいいのでしょうけれども、かなりそれには時間とエネルギーといるので、さらに間に合わないとなってまして、さっき言ったようにどうにかして教室数を確保するしかない。学童と併用ができないかということも検討はしているのですけれども、学童は学童で問題があって、ただうまくいくかどうかちょっとわからないので。本来なら前年度に事業計画というか、それだけの予算が要りますよということで、予算を確保しなければいけなかったのですけれども、こちらも何とかなるだろうと思っていたこともあって、これもちょっと本当に急いで決断をしないといけない状況になってしまったという感じです。

○教育総務課長（安部静子）
　植木中学校においては、給食配膳室も空き教室がない状態で、当初は校舎側に建て増しで建てようと思っていたところを１つあけていただいた状況がありますので、そうなりますと被服室を外出しにするしかないかなということで、その外出しの場所はもしするとすれば真ん中の蘇鉄のところ。

○澁谷委員
　うん、ありますよね。

○中村委員
　真ん中ですよね。

○澁谷委員
　中庭集会をやっているところ。

○教育長（田岡洋一）
　あそこも少しまた使うでしょう。

○澁谷委員
　プールを壊したらどうですか。

○教育長（田岡洋一）
　特別支援の学級数が増えているということも関係はしているのですよね。

○澁谷委員
　３クラス、結構あるけどね。

○教育長（田岡洋一）
　きょうは報告事項ということで、こういうことで今していますということです。
　それでは、その他にまいります。直方市小中一貫教育研究発表会について、お願いします。

○学校教育課管理主事（石松敏幸）
　１１月２９日に植木中学校区の小中一貫教育研究発表会が行われるようになっております。教育委員さん方への案内状がございますので、後日郵送さ

せていただきますので、よろしくお願いいたします。
以上でございます。

○教育長（田岡洋一）
はい、続きまして県外視察について。

○学校教育課長（川原国章）
直方市教育委員会推進視察冊子、まず一枚目、日程が載っております。１日目、直方駅出発が７時５４分、それと宗像方面、折尾方面からは８時２０分で集合を９時１５分に博多駅集合。そして、そこからタクシー２台で博多埠頭へと計画しております。
それと１０月３１日は、やはり２方面でＪＲで帰ってそこで解散という形です。それと次に研修ノートと学校と教育委員会に質問事項でこういう部分を質問したいという資料、これに掲載しております
それと合わせて、これをごらんください。
コミュニティースクール、学校運営協議会制度についてという形で、これは文科省が出したものを資料として本日持ってきておりますので、よろしくお願いします。
以上です。

○山内委員
ちょっと９時１５分に博多駅集合と書いてありますが、博多駅のどこでしょうか。

○学校教育課長（川原国章）
また調べて後日お知らせします。

○教育長（田岡洋一）
そうしたら、１１月行事についてお願いします。

○学校教育課管理主事（石松敏幸）
折り込みの資料１１をごらんください。
１１月の行事予定です。
１日木曜日、定例校長会議を午後から５０３・５０４で行われます。
１１月３日土曜日、第１７回の直方子ども音楽祭、第４０回の小中文化展が中央公民館、ユメニティで行われます。

４日、日曜日は同じく小中文化展が終日行われて、中学校の英語発表会が、ユメニティの小ホールで午前中行われます。

１１月６日火曜日、中学生の未来に贈るコンサートが午前中が二中、午後から一中、三中、植木中がユメニティで行われます。

１０日土曜日、第２回特別支援委員会が行われます。

１４日水曜日、一中校区の交流研究会が福地小であります。

１５日木曜日、特別支援学校の訪問が午前中から９時半から行われます。その後、市役所に戻って来て定例教育委員会となっております。そこ３時半からになっておりますけれども、時間は特別支援学校の訪問が終わった後に様子を見て、また再度設定して御相談を申し上げたいと思います。

同日、研究所連盟の研究発表会がセンターで行われます。

１８日、日曜日は「スポコン広場」の地区大会が行われます。会場は三中になっております。

２０日火曜日、北九州・筑豊・京筑小学校生活・総合的な学習の発表会、地区大会が行われます。

２２日木曜日、筑豊地区の小学校算数教育研究大会が南小で行われます。

２５日、日曜日が一中校区の人権文化祭です。

２９日木曜日、先ほども御案内いたしましたけれども、植木中学校区の小中一貫教育研究発表会が植木中学校で全体会議として行われます。

以上でございます。

○教育長（田岡洋一）

それでは、次は平成３０年度の卒業式の日程について、お願いします。

○学校教育課長（川原国章）

これも別紙で、平成３０年度直方市小中学校卒業式日程というプリントをごらんください。

中学校の卒業式を平成３１年３月８日金曜日に予定しております。

小学校の卒業式を平成３１年３月１４日木曜日６校、平成３１年３月１５日金曜日を５校という形で予定しております。

よろしくお願いします。

○教育長（田岡洋一）

大体時間帯的には、何時から何時まで御予定をあけてもらったほうがいいですか。

○学校教育課長（川原国章）
　式が始まるのが大体１０時からだから、９時半ぐらいまでに行っていただいて、１１時ちょっと過ぎぐらいになると思います。

○教育長（田岡洋一）
　よろしいでしょうか。
　予定していた議題は全て終わりましたが、これは説明されますか。

○文化・スポーツ推進課長（山部福美）
　先ほど説明がありました黄色い冊子でございます。第５０回直方市民文化祭です。１１月２日金曜日から１１月４日の日曜日まで、ユメニティと谷尾美術館、中央公民館で開催されます。
　ことしは第５０回の記念イベントということで、最後に大抽せん会ということで、台湾旅行が当たるということです。あとラーメンなど４店舗ほど小ホールの前の広場に出る予定となっております。
　また産業まつりと今回同時開催、共同開催となっておりますので、商店街をぶらりとついでにということで、来ていただければと思います。
　よろしくお願いいたします。

○教育長（田岡洋一）
　ほかには。

○文化・スポーツ推進課長（山部福美）
　一件、報告です。パンフもお持ちしていませんけれども、再来年東京オリンピックの開催が予定されております。聖火リレーについての希望調査が県からございました。前回の東京オリンピックのときは、市役所前の道を聖火リレーしたと伺っておりまして、ただ県が希望調査した上でルートをどう作成するかというのはわかっていませんけれども、うちも一応希望を出しております。できれば通ってほしいなと思っておりますので、一応希望調査を出しております。

○教育長（田岡洋一）
　ほかにございませんでしょうか。
　では最後になりますが、会議録の署名委員の指名につきまして。

○事務局書記（安部静子）

１０月会議録署名を清永委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○教育長（田岡洋一）

では以上で、１０月の定例教育委員会を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

（署名）

直方市教育委員会教育長

田　岡　洋　一

（署名）

直方市教育委員

清　永　智　教